【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月23日

【事業年度】 第26期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社大田花き

【英訳名】 Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 磯村 信夫 【本店の所在の場所】 東京都大田区東海二丁目2番1号

【電話番号】 03(3799)5571

【事務連絡者氏名】執行役管理本部長金子和彦【最寄りの連絡場所】東京都大田区東海二丁目2番1号

【電話番号】 03(3799)5571

【事務連絡者氏名】 執行役管理本部長 金子 和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	(千円)	26,349,755	25,945,037	26,375,576	25,837,861	26,260,253
経常利益	(千円)	293,105	247,241	321,592	262,254	284,257
当期純利益	(千円)	167,031	145,313	174,308	147,597	177,008
持分法を適用した場合 の投資利益又は投資損 失()	(千円)	9,301	9,986	14,473	18,952	20,141
資本金	(千円)	551,500	551,500	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数	(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額	(千円)	3,520,722	4,249,781	4,465,158	4,550,822	4,666,045
総資産額	(千円)	5,737,348	5,839,842	7,088,856	7,008,409	6,835,559
1株当たり純資産額	(円)	827.78	852.31	877.03	894.03	916.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	12.00	10.00	12.00	12.00	12.00
1株当たり当期純利益 金額	(円)	33.17	30.04	34.90	28.99	34.78
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.4	72.8	63.0	64.9	68.3
自己資本利益率	(%)	4.18	3.74	4.00	3.27	3.84
株価収益率	(倍)	31.95	25.10	28.05	32.29	26.54
配当性向	(%)	36.17	33.29	34.38	41.39	34.50
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	388,464	254,295	406,678	485,481	103,837
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	908,204	228,254	143,376	768,507	193,264
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	1,137,122	570,250	25,860	78,925	91,416
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,825,402	2,421,694	2,710,857	2,348,905	1,960,386
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	170 (49)	173 (28)	181 (29)	181 (28)	179 (26)

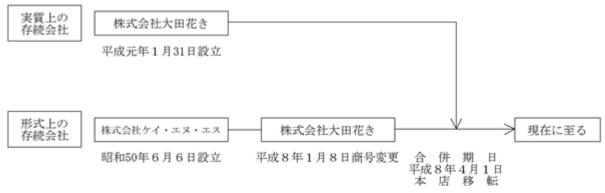
- (注)1.当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、昭和50年6月6日 株式会社ケイ・エヌ・エスとして設立、平成8年1月8日に商号を株式会社大田花きへ変更、本店所在地東京都渋谷区千駄ケ谷一丁目21番13号、株式額面500円)は、株式会社大田花き(平成元年1月31日設立、本店所在地東京都大田区東海二丁目2番1号、株式額面50,000円)の株式の額面金額を変更するため、平成8年4月1日を合併期日として同社を合併し(同時に本店所在地を東京都大田区東海二丁目2番1号に移転)、同社の資産・負債及びその他の一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である株式会社大田花き(平成元年1月31日設立)の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社であります旧株式会社大田花き(平成元年1月31日設立)でありますから、以下の記載は、別に記載のない限り実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成8年4月1日より始まる事業年度を第9期といたしました。



年月	事項
平成元年1月	東京都中央卸売市場大田市場花き部へ入場のため株式会社大田花きを設立
平成2年9月	大田市場花き部開場、日本初のセリ下げ方式によるセリ機械4台、鮮度保持流通のための定温倉庫、さらに自動搬送設備を設置し、月、水、金曜日に切花、鉢物の取引日、火、土曜日に切花の取引日として花きの卸売業務開始
平成 2 年12月	取扱量の増加に伴いセリ機械1台を増設し、セリ機械5台で卸売業務を開始
平成 4 年11月	当社の卸売市場総合情報システムが優れた情報システムと認められ、第2回流通システム大賞奨 励賞を日刊工業新聞社より受賞
平成 4 年11月	卸売市場の近代化に寄与したことで、'92物流大賞奨励賞を社団法人日本ロジステイックスシス テム協会より受賞
平成5年2月	花保ち試験室を設置し、花保ちの比較試験を開始
平成 6 年11月	増加する入荷量の平準化を図るため、鉢物の取引日を火、木、土曜日に変更して対処
平成7年9月	セリ機械 5 台よりセリ機械 8 台へ、買参人用端末機516席より598席に増設し卸売業務を強化
平成8年4月	株式の額面金額を変更するため、形式上の存続会社である株式会社大田花き(旧社名株式会社ケイ・エヌ・エス 東京都渋谷区所在)と合併
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年3月	有限会社ピーエルシー設立
平成11年12月	自動物流センター完成、操業開始
平成14年8月	花き施設整備有限会社を株式会社フラワーオークションジャパンとともに設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	経営の監督と業務執行を分離し、迅速性の高い経営を行うため委員会等設置会社へ移行
平成17年11月	株式会社とうほくフラワーサポートを株式会社石巻花卉園芸等とともに設立
平成18年9月	株式会社ディーオーシーの株式を100%取得し子会社とする
平成19年1月	花き業界初のシンクタンク、株式会社大田花き花の生活研究所を設立
平成20年3月	日本の花き卸売市場としては初めて、世界でも2番目に「MPS-GPA」(花き市場工程管理 認証プログラム)を取得。
平成20年12月	株式会社九州大田花きを設立
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード) に上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社、関連会社3社及びその他の関係会社1社により構成されており、その他の関係会社を除き、花きの卸売事業を主たる業務とし、それに付帯する業務を行っております。

なお、当社は、花き卸売事業の単一セグメントであります。

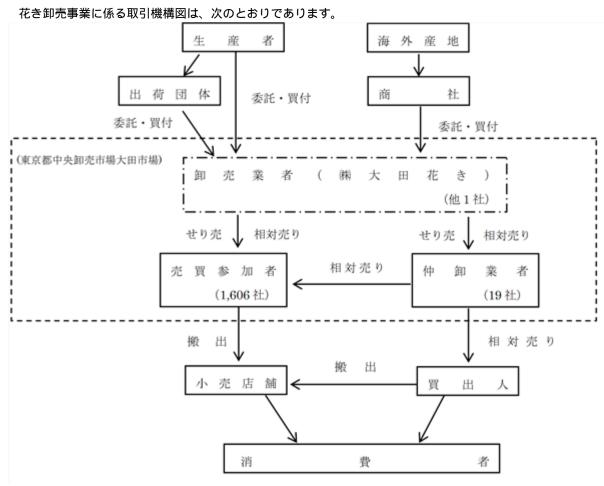
当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

主な事業内容	会社名	
花き卸売事業	当社	
シンクタンク	株式会社大田花き花の生活研究所	(子会社)
花き卸売・問屋業	株式会社九州大田花き	(子会社)
種苗・花き小売業	株式会社ディーオーシー	(関連会社)
倉庫賃貸業	花き施設整備有限会社	(関連会社)
花き・関連資材問屋業	株式会社とうほくフラワーサポート	(関連会社)

なお、当社のその他の関係会社である株式会社大森園芸ホールディングスとは資本関係のみで、取引は行っておりません。

花き卸売事業における主要な品目区分は次のとおりであります。

品目 主要品種		主要品種	販売方法
	キク類	小菊 スプレーギク キク (白、黄、赤)	委託出荷および買付により仕入れた商品 を市場法に定められた取引方法(セリ売 及び相対売)で販売
	洋ラン・バラ・ カーネーション	洋ラン(シンビジューム、ファレノ、デン ファレ等)、バラ カーネーション(スタンダード、スプレー)	同上
切花	球根類	ユリ(テッポウユリ、オリエンタルユリ、ア ジアンティックユリ)、チューリップ、アル ストロメリア、カラー、グロリオサ等	同上
	草花類	トルコギキョウ、スターチス、ガーベラ、カ スミソウ、デルフィニウム、スイートピー、 ネイティブフラワー等	同上
	枝物・葉物	枝(サクラ、モモ、マツ、センリョウ等) 葉(レザーファン、ソテツ等)	同上
鉢物	鉢物	洋ラン鉢(ファレノ、デンドロ、シンビ等) 観葉鉢 草花鉢 苗もの	同上



(注) 1.仲卸業者:開設者(東京都)の許可を受けた者で、市場内に店舗をもち、卸売業者から買受けた物品を仕分し、調整して買出人に販売する業務を行う者であります。

2.売買参加者:開設者(東京都)の承認を受けて、卸売業者の行う卸売に直接参加して、物品を買受けることができる小売業者や大口需要者であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有または被 所有割合	関係内容
(関連会社) 株式会社 ディーオーシー	東京都千代田区	20	種苗・花き小売業	38.9%	当社取扱商品の販売。 資金援助あり。
花き施設整備 有限会社	東京都大田区	10	大田市場内の当社を含む業者への倉庫の賃貸	50.0%	予約相対受託品の一時 保管用倉庫の使用。 役員の兼任1名。
株式会社 とうほくフラワー サポート	仙台市太白区	46	花さ・関連資材問屋業	32.6%	当社への出荷。 役員の兼任1名。
(その他の関係会社) 株式会社大森園芸ホールディングス	東京都大田区	10	有価証券の管理業、 経営コンサルティング 業等	被所有 32.2%	-

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
179(26)	36.7	10.9	5,133,093

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
花き卸売事業	179 (26)
合計	179 (26)

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 3. 当社は花き卸売事業のみを事業部門としております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国経済は、政府・日銀による財政政策・金融政策によって株高と円安が進み、輸出関連産業を中心に企業業績が回復傾向となりました。このような景況感の改善に加え、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を受けた建設業界では、設備投資の増加、インフラのメンテナンスや新設、ビルやマンションの建て替えなどが活発になり、経済が活性化され、誰もが近未来に明るさを見出しています。反面、円安によるエネルギーコストの上昇で、貿易収支の赤字が続くなど、先行きには不透明感も残ります。

個人の消費意欲は盛んで、上期には百貨店などで高級品を中心に堅調な販売が続き、下期には次年度の消費税アップを見込んで不動産から車、白物家電にいたるまで高額商品の動きが活発になりました。また、オンラインショッピングの利用がますます拡大し、小売業界では、いかに商品を早く確実に届けるか、いかに便利に受け取れるかといった、オムニチャネル化が消費者から選ばれるポイントになってきました。そのため、物流施設への投資が活発となり、宅配便の運賃も上昇しました。

当社の事業を取り巻く環境としましては、景気は上向いているものの、生産・消費とも天候の悪さが業績に響いた年度でありました。早い初夏の陽気、猛暑と暑い秋、秋がなくすぐ冬、そして厳しい寒さと2月の大雪と、生産には厳しい天候が続き、量・質ともに課題を残しました。また暖房費が高騰しているため、今季の寒さによって、産地が負担する生産コストは大幅に上昇しました。

消費面では、景気が上を向いていることから法人需要は堅調、婚礼需要は横ばい、葬儀需要の件数は増えるものの 規模は縮小傾向でした。最も重要なホームユースは、気温が25度以上で暑い、もしくは5度以下で寒いと、花の消費 意欲が減退するため、これも天候に左右されました。

当社はこのような中、切花においては最も品揃えと量が豊富な中央中核市場として、鉢物においては高品質なものを扱う首都圏の専門店向けの卸売業者として営業展開をしました。

力を入れたのは、まず、専門店への花の販売サポートです。結果として、力のある専門店はさらに伸びていますが、スーパーマーケットに顧客を奪われる専門店もあり、明暗が分かれました。スーパーマーケットの花売り場は確実に進化し、専門店と競合しています。

また産地とともに新品目・新品種に取り組みましたが、天候のため本年度は一定の成果でとどまりました。切花の産地においては、輸送費の値上がりが、生産者の収支に大きな影響を及ぼしております。そのため、産地では、今まで以上に売上高に占める運賃の比率を下げていく必要があり、出荷先の集約が行われております。当社は中央中核市場として、産地に関与し入荷量の確保に努めました。

このような結果、当事業年度(平成25年4月~平成26年3月)の業績は、売上高26,260,253千円(前年同期比1.6%増)となり、内訳をみますと、切花の取扱高24,250,204千円(同2.3%増)、鉢物の取扱高1,889,639千円(同6.5%減)、付帯業務収益120,410千円(同3.6%増)となりました。利益につきましては、営業利益231,594千円(同2.7%増)、経常利益284,257千円(同8.4%増)、当期純利益177,008千円(同19.9%増)と増収増益となりました。

切花、鉢物に関する品目別の概況は次の通りです。

切花

売上金額

24,250,204千円 (前年同期比 2.3%増)

取扱数量

411,067千本 (同

4.0%減)

- ・切花は、天候不順、円安による輸入品の減少などにより、1年を通して前年並みか、ややそれを下回る入荷状況が続きました。そのため全体的に相場は前年に比べ高めとなり、売上金額も前年を少し上回る結果となりました。
- ・4月は、天候や円安による影響から多くの品目で前年を下回る入荷量となりました。そのため、前年に比べ、おおむね品薄高で推移するも、キク類においては、3月のお彼岸から続く相場の低迷からなかなか抜け出せず、入荷量・販売金額とも前年を下回りました。
- ・母の日の需要期においては、事前の注文も多く、スタンダードタイプのカーネーションを中心に品薄感が続きました。特に定番の赤系の引き合いは強く、また、バラやシャクヤク、ヒマワリなどの人気も高まりました。しかしスプレータイプのカーネーションの受注は伸び悩みました。
- ・夏場の生産の主力となる高冷産地においては、7月になっても寒い日が続き、開花が遅れ出荷がまとまらず、品薄状態が続きました。そのため、7月盆の需要期には、東京都内・近郊の小売店や花束加工業者を中心に引き合いが強まりました。その後、急激な気温の上昇で、小菊は開花が進み入荷が予定より早まりました。その一方で、リンドウやトルコギキョウは主力産地における大雨の影響から、開花時期が予定より遅れ、入荷量が減少、堅調な取引となりました。
- ・8月を迎えてもリンドウの開花は予定より遅れ、お盆に欠かせない品目でもあることから品薄高で推移しました。 小菊は7月下旬から続く開花の前倒しが止まらず、9月出荷予定で作付したものが8月中に出荷されるなどしました。 そのためお盆の需要期においても、供給過剰となり販売に苦戦しました。
- ・9月はお彼岸がありますが、7月~8月に開花が進んだ小菊は9月になると需要に対して品薄、白菊も下位等級品を中心に入荷少なめ、鉄砲ユリは一部の産地で局地的大雨による被害があり前年に比べ入荷量が減少するなど、多く

の品目で品薄となりました。そのため、代替品の提案や納期の調整などに努めました。 3 連休が 2 週続いたこともあり、敬老の日のギフト、秋のブライダルやイベント向けの需要によって、ダリア・バラなど洋花の引き合いもありました。

- ・10月~11月にかけては、菊類、バラ、洋ラン類、葉物・枝物など多くの品目で前年に比べ入荷量が減少しました。そのため特に11月は前年を上回る高値となりました。菊類はこの時期の作付けが減少したことや、産地の切り替わるタイミングが合わないことなどにより、バラは気温の低下などにより、また輸入品は全般的に為替の影響によって出荷を調整する動きがあり入荷減となりました。需要面では、ブライダル需要は安定しているものの、10月は毎週台風が発生するなどし、小売向けの販売は厳しい状況でした。量販店・花束加工業者などは、単価高で仕入れを抑えることもあり、当社から充分に供給することができないこともありました。
- ・12月の上旬は需要も落ち着いていましたが、中旬以降は、次第にクリスマス向けの赤系商材の依頼や問い合わせが増えるなどしました。下旬には年末の需要期に向け、次第に出荷が増え活発な取引となりました。季節商材では、お正月向けの松のうち、丈の短いカラゲ松は、夏場の高温・干ばつや台風の影響から入荷が減少しました。しかし門松は天候の影響をあまり受けず、丈の長いものが増え、松全体では前年を上回る入荷量となりました。同様にお正月商材である千両も、新規産地が増えたことで入荷量は増加しました。しかし事前の情報では品薄が予想されていたため、相場の上昇を期待する生産者が下位等級品まで含めて多く出荷してきたことで、安値となりました。
- ・1月~2月にかけては、大きな需要がなく、生産も落ち着く時期ではありますが、今年は寒さが一段と厳しかったことで開花が遅れる産地、重油高により施設内を十分に加温できない産地もあり、前年に比べ入荷量が減少する品目が多くありました。そのため、バラ・カーネーション・ラン類・ユリ類など多くの品目で前年より単価高となりました。2月には2度の大雪により、ハウスの倒壊など被害を受ける産地もあり、この影響は長引くことが予想されます。また降雪が週末だったこともあり、小売店や量販店などの店頭販売が伸び悩むなど販売面でも影響を受けました。
- ・3月に入っても、暖房費の上昇や寒さの影響から、多くの品目で入荷量が前年を下回る状態が続き、前年に比べ単価高となりました。桃の節句、卒業式、婚礼、お彼岸、歓送迎会など需要が多い中、集荷に努めるも入荷量は伸び悩み、販売機会を逃すこととなりました。

鉢物売上金額1,889,639千円 (前年同期比 6.5%減)取扱数量7,991千鉢 (同 5.6%減)

・鉢物は、期間を通して、主にファレノが品薄となり全体の取扱数量・販売金額を押し下げました。原油価格の高騰や為替の影響から燃料コストが増加し、十分な温度管理ができなかったことなどが主な要因です。選挙需要で年末まで好調が続いた前年と比較すると数量・販売金額ともに大幅に下回る結果となりました。その他の基幹品目においても、夏場の猛暑、長雨、台風、豪雪と予見し難い天候の影響を受け、生産施設の被害、作付数量の減少、開花の遅れ

- ・母の日の需要期には、アジサイなどで室内用のコンパクトな商品の受注量が増加し、単価も高めに推移しました。 一方で、品質を重視し、アイテムを厳選したカーネーションの取扱数量は前年を大きく下回りました。
- ・6月以降、株主総会や東京都議選などからファレノの需要が増加し、単価が大きく上昇しました。前年に引き続き 白花に偏る品種構成であったため、色物品種の品薄感も単価に影響を与えました。7月の参院選では、再び単価が上 昇し、8月上旬まで堅調に推移しました。しかし盛り上がりは限定的なものでした。
- ・お中元などのサマーギフトの需要期には、相対販売の強化や商材提案のスタイルを見直すなど、販売に注力をし、 注文数を伸ばしました。また、この流れを敬老の日の需要期につなげ、ブーゲンビリアやベゴニアなどの一部ギフト 向け商材においては、販売金額・取扱数量ともに前年を上回りました。しかし年々厳しさを増す猛暑の影響から、屋 外での植栽が敬遠され、苗物類の相場が低迷しました。
- ・秋を迎えると、長雨による開花遅れから花鉢類でも品薄となりました。10月には、度重なる台風の接近により、出荷を見合わせる産地が多くありました。そのため、ファレノの需要期である人事異動や秋の叙勲などの際には、品薄感から大型上位等級の引き合いが強まりました。しかし入荷量の減少幅が大きく、販売金額は振るいませんでした。
- ・気温が下がると、花壇の植替え需要により苗物の入荷量が増え、価格も安定して推移しました。クリスマス商材では、数量限定販売したシクラメンやポインセチアの新品種が注目されました。しかし近年の単価安を受け、ギフト向けの良品を十分に集めることができませんでした。
- ・イベントとして定着しつつある「フラワーバレンタイン」に向くギフト商材では、耐寒性に富む球根類や多肉植物のアレンジ商品、温かみを感じる明るい色彩のバリエーションが豊富な花鉢の引き合いが強まりました。しかし2月中旬以降は、降雪や気温の低い日が連続したことで消費者の購入マインドが低下し、多くの取引で低調な相場が続きました。
- ・春のお彼岸の時期を過ぎると、年度末のファレノの法人需要が旺盛となり堅調に推移しました。特にミディタイプ や着花30輪前後のミドルサイズの商品が品薄となり、単価が底上げされました。

(2) キャッシュ・フローの状況

等から入荷量が減少することとなりました。

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末より388,518千円減少し、1,960,386千円となっております。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、103,837千円(前年同期は485,481千円の増加)となりました。主な減少要因は、仕入債務の減少339,760千円、売上債権の増加118,387千円、法人税等の支払額92,717千円によるものです。また、主な増加要因は、税引前当期純利益284,257千円、減価償却費166,030千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、193,264千円(前年同期は768,507千円の減少)となりました。主な減少要因は、定期預金の預入による支出1,200,000千円、関係会社貸付による支出124,500千円、投資有価証券の取得による支出120,000千円によるものです。また、主な増加要因は、定期預金の払戻による収入1,300,000千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、91,416千円(前年同期は78,925千円の減少)となりました。この主な要因は、配当金の支払額60,994千円及びリース債務の返済による支出29,718千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

前事業年度および当事業年度の仕入実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。なお、当社は花き卸売事業の単一セグメントであります。

品目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
受託品(千円)	22,979,724	97.8	23,320,331	101.5
キク類(千円)	4,393,897	96.0	4,363,848	99.3
洋ラン・バラ・カー ネーション (千円)	5,230,727	96.8	5,379,579	102.8
球根類 (千円)	3,542,619	97.0	3,639,677	102.7
草花類(千円)	5,422,626	98.0	5,633,903	103.9
枝物・葉物(千円)	2,623,514	99.6	2,651,196	101.1
鉢物(千円)	1,766,339	103.7	1,652,126	93.5
買付品(千円)	313,953	113.1	352,900	112.4
キク類(千円)	107,515		100,024	
洋ラン・バラ・カー ネーション (千円)	9,488		31,678	
球根類 (千円)	5,583		10,463	
草花類(千円)	11,683		25,397	
枝物・葉物(千円)	112,259		124,286	
鉢物(千円)	67,423		61,050	
合計(千円)	23,293,677	97.9	23,673,231	101.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

前事業年度および当事業年度の販売実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。 なお、当社は花き卸売事業の単一セグメントであります。

品目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成24年4月1日 削牛问期に (自 平成25年4月1		前年同期比(%)
受託品(千円)	25,391,969	97.8	25,769,526	101.5
キク類(千円)	4,855,144	95.9	4,823,136	99.3
洋ラン・パラ・カーネーショ ン (千円)	5,779,808	96.8	5,944,286	102.8
球根類(千円)	3,914,496	97.0	4,021,743	102.7
草花類(千円)	5,991,851	98.0	6,224,112	103.9
枝物・葉物 (千円)	2,898,911	99.6	2,929,498	101.1
鉢物(千円)	1,951,757	103.7	1,826,749	93.6
買付品(千円)	329,672	113.1	370,317	112.3
キク類(千円)	110,974		102,818	
洋ラン・バラ・カーネーショ ン(千円)	9,960		33,323	
球根類(千円)	5,900		11,093	
草花類(千円)	12,254		26,451	
枝物・葉物(千円)	120,619		133,740	
鉢物(千円)	69,962		62,889	
合計 (千円)	25,721,642	97.9	26,139,843	101.6

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 上記の金額には、卸売業務に付帯する業務収益(前事業年度 116,219千円、当事業年度 120,410千円) は含まれておりません。
 - 3. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	€年度 年4月1日 年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
株式会社大森花卉	2,854,638	11.0	2,893,461	11.0	

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

花き業界におきまして2009年4月から始った卸売市場制度の規制緩和から、より一層優勝劣敗の傾向が強まっております。そこで卸売会社としましても利益率の向上、収入の多角化策そしてグローバル化に向けた準備を行う必要があります。また前倒しでの業界の構造改革、再編をすすんでやる必要があります。これらに備えるべく資金の確保が重要になってまいります。

さらに消費活動を牽引することを実現するための取組みも行なってまいります。これらを実現するためにも一層のコーポレート・ガバナンスを徹底し同時に品質、情報、流通の管理ビジョン「確実なパスワーク」を明確にし、経営機能を強化してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

市場法改正を鑑み事業効率のアップと取引拡大 生活者の求める商品の提供 取引先との信用強化 投資判断の明確化と投資コストの早期回収 競争力を高める情報システムの強化

(3) 対処方針

方針としまして、全社ベースでの情報の共有・共用を強化してまいります。加えまして、取引先関係者との取組により生活者の求める商品の研究・開発をサポートします。

また、事業の拡大とともに発生する債権管理問題も全社を挙げて強化しております。 あわせて取引拡大に対応するための情報システムの強化を含めた投資案件に対し、慎重に判断してまいります。

(4) 具体的な取組状況等

全社でプロジェクトをそれぞれ立ち上げ取り組んでまいります。

グループ会社にて取引先に有効と考えます商品に関わる事の調査・研究を行なっております。

取引条件も含め、再度見直し調整に入っております。

投資案件に対し、充分にメリットとデメリットの議論を行なうようにしてまいります。

情報システム本部を中心に各本部とプロジェクト的に調整を行なっております。

(5) 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)について

当社は平成20年5月16日に開催しました取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「旧プラン」といいます。)を導入することを決定し、その有効期間は同年6月21日に開催の第20回定時株主総会終結の時までとされておりましたが、株主の皆様にご承認をいただきましたので更新いたしました。

更新後の旧プランの有効期間は、平成23年6月25日開催の当社第23回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)の終結の時までとされており、当社は、旧プランの有効期間の満了に先立ち、旧プランの導入以降の法令改正等を踏まえ、平成23年5月27日開催の当社取締役会において、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂くことを条件に、旧プランの内容を一部改定した上、更新すること(以下、改定後のプランを「本プラン」といいます。)と致しました。そして、本定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただきましたので、本プランを更新しております。

導入の目的

本プランは、当社株券等の大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的としております。

本プランの概要

()本プランの発動に係る手続き

(a)対象となる買付等

本プランは、以下のイ又は口に該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれらに類似する行為又はこれらの提案(当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

- イ.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- ロ.当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券 等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、本プランに定める手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権(以下これを「本新株予約権」といいます。)の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(b) 意向表明書の提出

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力ある書面(買付者等の代表者による署名又は記名捺印のなされたもの)及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書(以下これらを合わせて「意向表明書」といいます。)を当社に対して提出していただきます。意向表明書には、買付者等の氏名又は名称、住所又は本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先及び企図されている買付等の概要等を明示していただきます。なお、意向表明書及び下記(c)に定める買付説明書における使用言語は日本語に限ります。

(c) 買付者等に対する情報提供の要求

当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書(以下に定義されます。)の様式(買付者等が当社に提供すべき情報のリストを含みます。)を買付者等に対して交付いたします。買付者等は、当社が交付した書式に従い、下記の各号に定める情報等を記載した書面(以下「買付説明書」と総称します。)を当社取締役会に対して提出していただきます。

()新株予約権の無償割当による本プランの発動

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など、本プラン所定の要件を充足する場合には、独立委員会の勧告を得た上で、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して、保有株式1株につき1個の割合を上限として、無償で割り当てます。

()本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの合理性を高めるための仕組み

()買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また株式会社大阪証券取引所(旧株式会社ジャスダック証券取引所)の「企業行動規範に関する規則」の第11条に定める遵守事項を全て充たしています。

()株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の皆様の意思を反映させるため、本定時株主総会での、当社定款第19条に基づく当社取締役会への新株予約権無償割当に関する事項の決定の委任に関する株主の皆様の承認を条件として更新しました。

また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主の皆様の意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)を招集し、株主の皆様の意思を確認することができるものとしています。

さらに本プランには、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、 当社株主総会において、当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は 当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。その意味で本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

()独立委員会による判断の重視及び第三者専門家等の意見の取得

(a)独立委員会の判断の重視

本プランの発動については、取締役会の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の勧告を必ず経ることとされています。本プラン更新時の独立委員会の委員は、独立委員会規則の従い、当社経営陣から独立性の高い社外取締役や社外有識者から構成される社外取締役3名から構成されております。

< 独立委員会委員 >

・社外取締役 : 川田 一光(東京青果株式会社 代表取締役社長) ・社外取締役 : 大西 一三(株式会社なにわ花いちば 取締役会長)

・社外取締役 : 内田 善昭(公認会計士・税理士)

また、その判断の概要については株主の皆様に情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の 利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(b)第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現した場合に、独立委員会は当社の費用で独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家を含みます)の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(c)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(d)デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(ご参考)

本プランは、平成26年6月21日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって、その有効期間が満了することとなっておりましたが、当社は、平成26年5月23日開催の取締役会において、同定時株主総会終結の時をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な判断を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここで記載する内容は、当事業年度未現在において判断したものであります。

(1) 当社を取り巻く経済環境

花きは嗜好性が高い商品なので少子化や、予想されている高齢化社会に対し、どのような影響をうけるか具体的に予測できない面があります。2006年をピークに人口が減少していく社会に突入し、年金制度等高齢化社会における不安要素が、花きの需要層の中心である中高年層の消費意欲に影響し、ひいては当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候による影響

花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けます。供給側では生産段階から花店が一般の消費者へ販売する時点まで品質・物の良し悪しに影響し、需要側では、購入時点における嗜好に影響いたします。したがって、温暖化も含め天候により供給と需要のバランスがくずれ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3)債権回収リスク

花きは"フレッシュ"であることが求められ、在庫期間が短いという商品特性があるため、他の業界に比べ取引約定が短いものとなっております。したがって花店の経営においては、花きの売れ行き次第で在庫リスクが直ちに損失として実現する可能性があります。これにより花店の経営・資金繰りが悪化し、当社への支払の遅延となり、結果、当社の債権に対する貸倒引当金の計上が必要となる場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、東京都が開設した東京都中央卸売市場の大田市場において花き卸売業を営んでおりますが、当業界は生 鮮食料品等の取引の適正化等を目的としました「卸売市場法(昭和46年法律第35号)」及び卸売市場法に基づく 「東京都中央卸売市場条例・同施行規則」その他関係諸法令による規制の対象になっております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、この作成には経営者による見積りを行わなければなりません。経営者はこの見積りにつきまして、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して172,849千円減少し6,835,559千円となりました。その主な内訳は現金及び預金の減少488,518千円、投資有価証券の増加120,000千円、売掛金の増加93,491千円であります。

負債につきましては前事業年度末と比較して288,073千円減少し2,169,514千円となりました。その主な内訳は受託販売未払金の減少326,109千円であります。

純資産につきましては前事業年度末と比較して115,223千円増加し4,666,045千円となりました。その主な内訳は 当期純利益の計上により177,008千円増加、剰余金の配当により61,082千円減少したことによるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の売上高は26,260,253千円(前年同期比1.6%増)となりました。これは「第2 事業の状況 1.業績等の概要」にも記載したとおり、天候に恵まれなかったことや生産コストの上昇で前年に比べ入荷量が減少し、単価高で推移したことによります。

当事業年度の営業利益は231,594千円(前年同期比2.7%増)となりました。これは、売上高の増加に伴い、売上総利益が42,837千円増加し、販売費及び一般管理費が36,711千円の増加に留めることができたことによります。

当事業年度の経常利益は284,257千円(前年同期比8.4%増)となりました。これは、前事業年度になかった補助金収入10,158千円があったことにより、営業外収益が16,025千円増加したことなどによります。

以上の結果から、当事業年度の当期純利益は前事業年度に比べ19.9%増の177,008千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によって103,837千円の資金を使用し、投資活動によって193,264千円の資金を使用し、財務活動によって91,416千円の資金を使用しました。当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ388,518千円減少し1,960,386千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費の営業費用であり、また、当社の事業の特性上、回収、支払サイトが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

(7)経営者の問題意識と今後の方針について

次期の我が国経済の見通しとしましては、第1四半期は消費増税の影響を受け、景気下振れリスクがあるも、第2四半期以降は、ゆるやかな成長軌道に戻ると予測します。

花き業界においては、法人需要は一段上昇、婚礼需要は横ばいからやや減少、葬儀需要の件数は増加するも更に家族葬が増えて全体の消費量は横ばい、個人需要では、ヘビーユーザーである中高齢者は、リタイヤなどで所得が下がるためやや減少、子育てなどにお金はかかるものの賃上げがあった団塊ジュニア層では、やや増加すると予測します。

当社におきましては、まず、平成26年度の国会にて「花きの振興に関する法律案」が議員立法で提出される予定ですが、この年を花き産業ルネッサンス元年と捉え、首都圏を地元とする市場として圧倒的で盤石な地位を築いてゆきます。首都圏仲卸への販売強化、新規買参人の獲得、大田市場内仲卸とともにアジア・アメリカ方面への輸出トライアル、フラワーバレンタインやいい夫婦の日など消費者向けキャンペーンなどを通して、法人需要と高齢者そして団塊ジュニアの人口が多い首都圏のマーケットを本格的に開拓します。首都圏の多様な需要を満たすため、「創って作って売る」の戦略の下、産地との取り組みを強化し、産地から届く多種多様な花を一手に預かる営業活動を行います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきまして重要な設備の新設、除却及び売却等はありません。 なお、当社は花き卸売事業の単一セグメントであります。

2【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名		帳簿価額 (千円)						従業員数
争耒所石 (所在地)	設備の内容	建物及び構 築物並びに 機械装置	車両運搬具 及び器具備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	(人)
本社 (東京都大田区)	業務用設備	126,865	228,842	- (-)	66,439	296,627	718,775	179 (26)
御殿場研修所 (静岡県御殿場市)	研修所	4,225	-	87,752 (7,099.8)	-	-	91,977	-

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は無形固定資産および長期前払費用であります。
 - なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年 6 月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタン ダード)	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成9年9月3日 (注)	500	5,500	151,500	551,500	189,450	389,450

(注) 有償一般募集

入札による募集 450,000株 発行価格 605円 資本組入額 303円

払込金総額 308,200千円

入札によらない募集 50,000株 発行価格 655円 資本組入額 303円

払込金総額 32,750千円

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								ж — + ж и
区分 政府及び地 方公共団体	政府及び地	金融機関	→ 記機器 金融商品取	その他の法	外国法人等		個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
	立門(残)美	引業者	시	個人以外	個人	一個人での他	(株)		
株主数(人)	-	2	4	21	2	-	340	369	-
所有株式数 (単元)	-	51	4	3,111	2	-	2,331	5,499	1,000
所有株式数の 割合(%)	-	0.93	0.07	56.56	0.04	-	42.40	100.00	-

⁽注)自己株式410,539株は、「個人その他」に410単元及び「単元未満株式の状況」に539株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大森園芸ホールディン グス	東京都大田区大森北5丁目12番8号	1,640	29.81
東京青果株式会社	東京都大田区東海3丁目2番1号	500	9.09
小杉 圭一	東京都目黒区	480	8.72
株式会社大田花き	東京都大田区東海2丁目2番1号	410	7.46
株式会社大森園芸	東京都大田区大森北5丁目12番8号	400	7.27
柴崎 太喜一	東京都中央区	209	3.80
野田 祐子	東京都大田区	176	3.20
磯村 信夫	東京都大田区	160	2.90
株式会社都立コーポレーション	東京都目黒区八雲1丁目2番11号	156	2.83
大田花き従業員持株会	東京都大田区東海2丁目2番1号	138	2.50
計	-	4,269	77.62

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 410,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,089,000	5,089	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	5,089	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海 2丁目2番1号	410,000	-	410,000	7.45
計	-	410,000	-	410,000	7.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	763	702,723	
当期間における取得自己株式	-	-	

(注)当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業	 	当期間		
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募 集を行った取得自 己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、 会社分割に係る移 転を行った取得自 己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	410,539	-	410,539	-	

- (注)1.当期間における処理自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の売渡による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に対する考えは、株主価値を重視した経営方針の重要課題の1つと考え、株主の皆様が長期的かつ安定して保有していただくために、安定した配当を継続的に行っていきたいと考えております。そのうえで事業年度の収益状況や今後の見通し、配当性向、キャッシュ・フローを勘案して適切な配当を実施してまいります。

併せて企業体質の強化ならびに競争力を増強するための戦略的投資に備えるため内部留保資金を継続して確保してまいります。剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、期末配当の年1回を基本的な方針としております。 なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当期の剰余金の配当につきまして、1株当たり普通配当を12円としております。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	
平成26年 5 月23日 取締役会決議	61,073	12	

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年3月	平成26年 3 月
最高(円)	1,065	1,300	979	1,000	975
最低(円)	711	754	726	795	860

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日 から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	929	930	936	949	945	953
最低(円)	905	910	905	920	915	917

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		磯村信夫	昭和25年2月16日生	昭和48年3月 株式会社大森園芸市場(現株 式会社大森園芸)入社 昭和50年4月 同社取締役(現任) 平成元年1月 当社設立専務取締役 平成6年2月 当社代表取締役社長 平成14年8月 花き施設整備有限会社取締役 (現任) 平成17年6月 当社取締役兼代表執行役社長	(注) 3	160
取締役		川田 一光	昭和26年7月28日生	昭和60年10月 東京青果株式会社入社経理部長 昭和63年6月 同社常務取締役 平成10年6月 当社取締役(現任) 平成11年6月 東京青果株式会社代表取締役 社長(現任)	(注)3	3
取締役		須田 畯一郎	昭和18年3月12日生	昭和41年4月 坂田種苗㈱(現㈱サカタのタ ネ)入社 平成4年8月 同社取締役 平成9年8月 同社常務取締役 平成12年1月 同社専務取締役 平成14年8月 同社代表取締役専務 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役		中山 俊博	昭和21年3月21日生	昭和44年4月 住友商事㈱入社 昭和54年6月 同社青果部長代理 住商フルーツ㈱常務取締役 平成7年5月 米国住友商事会社 副社長 平成18年4月 ミツワ自動車㈱代表取締役社 長 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		磯村 宣延	昭和26年4月25日生	平成12年9月 当社入社 平成13年4月 当社管理本部副本部長 総務 ティームリーダー 平成15年4月 当社執行役員 管理本部副本 部長 総務ティームリーダー 平成16年6月 当社常勤監査役 平成17年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		内田 善昭	昭和44年12月23日生	平成4年4月 井上斎藤英和監査法人(現あずさ監査法人)入社 平成6年3月 公認会計士登録 平成7年9月 内田善昭公認会計士事務所開設(現任) 平成8年4月 内田善三公認会計士事務所入所(現任) 平成15年3月 税理士登録 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		奥野 義博	昭和27年4月25日生	昭和53年4月 日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社)入社平成21年4月 JFEネット株式会社取締役平成22年5月 JFEアドバンストライト株式会社代表取締役社長平成26年6月 当社取締役(現任)計	(注)3	- 163

EDINET提出書類 株式会社大田花き(E02871) 有価証券報告書

- (注)1. 取締役川田一光、須田畯一郎、中山俊博、内田善昭、奥野義博の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 当社は委員会設置会社であります。当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 磯村 信夫、 委員 川田 一光、委員 須田 畯一郎、

委員 中山 俊博、委員 奥野 義博、

報酬委員会 委員長 磯村 信夫、 委員 川田 一光、委員 中山 俊博、

委員 内田 善昭、委員 奥野 義博、

監査委員会 委員長 磯村 宣延、 委員 須田 畯一郎、委員 内田 善昭、

3. 平成26年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏	名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社 長		磯村	信夫	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
執行役副社長		小杉	圭一	昭和37年9月13日生	昭和61年4月 株式会社都立園芸生花市場 (現株式会社都立コーポレーション)入社 平成元年1月 当社設立常務取締役 平成7年12月 株式会社都立園芸生花市場(現株式会社都立コーポレーション)代表取締役社長 平成15年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社執行役専務 平成23年4月 当社執行役副社長(現任)	(注)	480
執行役常務	ロジスティッ ク本部長	吉武	利秀	昭和36年3月26日生	平成7年4月 当社入社 平成11年4月 当社執行役員商品開発本部長 平成16年10月 当社執行役員営業本部副本部 長 平成19年4月 当社執行役営業副本部長 平成20年12月 当社執行役兼株式会社九州大 田花さ代表取締役社長 平成26年4月 当社執行役常務ロジスティッ ク本部長(現任)	(注)	12
執行役	管理本部長	金子	和彦	昭和40年4月7日生	平成4年10月 当社入社経理部課長代理 平成5年4月 当社経理部課長 平成11年4月 当社管理本部次長 平成13年6月 当社常勤監查役 平成16年6月 当社執行役員管理本部長 平成19年4月 当社執行役管理本部長(現任)	(注)	12
執行役	営業本部長	淺沼	建夫	昭和39年5月16日生	平成 2 年 9 月 当社入社 平成22年 4 月 当社営業本部副本部長 平成23年 4 月 当社執行役営業本部副本部長 平成26年 4 月 当社執行役営業本部長(現 任)	(注)	10
執行役		萩原	正臣	昭和48年10月11日生	平成8年4月 当社入社 平成25年1月 株式会社九州大田花き専務取 締役営業本部長 平成26年4月 当社執行役兼株式会社九州大 田花き代表取締役社長(現 任)	(注)	1
執行役	社長室長	加藤	了嗣	昭和46年10月1日生	平成21年5月 当社入社 平成23年4月 当社社長室長 平成26年4月 当社執行役社長室長(現任)	(注)	-
					計		675

⁽注)平成26年6月21日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

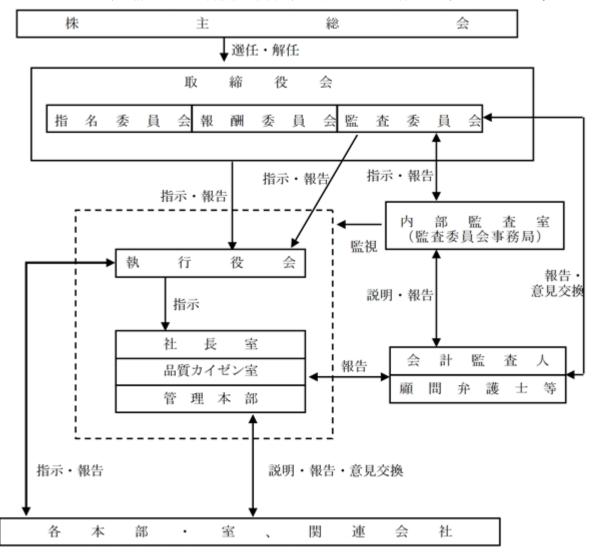
当社は、公正かつ効率的な経営を行う上でも、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。経営における意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくよう努めております。なお、ガバナンス体制の一層の強化を目的として、当社は平成17年6月に委員会等設置会社へ移行しました。この体制のもと経営の監督と業務執行が分離され、迅速性の高い経営を行うことが可能になっております。

提出日現在の取締役数は7名(うち社外取締役5名)及び執行役7名により構成しております。経営監視及び業務執行の仕組みとしましては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が、重要な会社の意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役が、担当業務ごとに権限が強化され、迅速で効率的な業務執行を行っております。

各委員会(指名委員会、報酬委員会、監査委員会)の概要として、「指名委員会」は株主総会に提出する取締役の選任案及び解任案を決定し、「報酬委員会」は取締役及び執行役の報酬等を決定し、「監査委員会」は取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定します。

また、各委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、その独立性も確保されております。各委員会及び取締役会は原則2ヶ月に1回開催し、それぞれ連携をとりながら取締役会の監督機能を強化しております。

社外からも管理機能を高めるため、顧問契約のある弁護士、税理士と情報を密にし、リーガルチェックとアドバイスを受けるとともに、会計監査人へ経営情報を報告し、適時適切に監査が行えるよう努めております。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の執行と監督の分離を行い、執行役による迅速な業務決定を可能にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図るため、委員会設置会社形態を採用しております。

また、社外取締役が過半数を占め、「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」におきましても、経営の透明性を高めることができます。

・内部統制システムの整備の状況

当社は法務上・コンプライアンス上の問題を的確に管理・対応し、経営及び業務執行の健全かつ適切な運営に資するための行動規範として設けます。内部監査室を中心に連携の上、コンプライアンスの状況を監視します。これらの活動は、取締役会及び監査委員会へ報告することにしております。

また職務分掌や職務権限を規程により定め、役割分担を明確にして業務の遂行を図るとともに、内部監査により その運用状況のモニタリングを行っております。なお、規程につきましては、管理本部総務ティームにおいて必要 に応じ改訂を行い整備しております。

そして文書処理規程に従い、取締役及び執行役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という。)に記録し、保存します。取締役、執行役、内部監査室は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く業務執行上の阻害要因・障害に対する基本的な方針及び管理体制をリスク管理規程に定めております。コンプライアンス、市場、信用、品質、情報等に係るリスクについて社長室及び管理本部総務ティームはそれぞれの担当部署と協議の上、対応を行います。また、新たに生じたリスクについては、そのリスクに応じて取締役会、執行役会において対応責任者を定めます。

責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、社外取締役及び会計監査人との間に責任限定契約を締結することができる旨を定めております。

< 社外取締役との責任限定契約 >

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

<会計監査人との責任限定契約>

現時点においては会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

・役員の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が 出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は株主への機動的な利益配当を実施するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・自己株式の取得

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・役員の免責事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役又は執行役(これらの地位にあった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役又は執行役(これらの地位にあった者を含む。)が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

内部監査、監査委員会の監査及び会計監査の状況

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定します。構成する委員は3名で、社内取締役が1名、社外取締役が2名です。監査委員会が指名した監査委員が中心となり、監査に関わる規則、規程に基づき経営・業務執行の監視を行い、委員会へ報告しています。さらに、常任監査委員は毎週行う執行役中心の会議に出席し、他の重要な会議の議事録の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧や業務及び財産の状況等を調査しており、子会社についても、その業務及び財産の状況等を調査しております。

そして会計監査人とその調査結果をもとに監査の方針・方法について確認、打合せを行うとともに、会計監査の 実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け、意見交換を行い、財務諸表及び付属明細書につき検証しておりま す。

なお、監査委員である内田善昭氏は、公認会計士の資格を有しております。

当社の内部監査体制は、監査委員会の職務を補助する監査委員会事務局として内部監査室があり、これとは別にフォローする部門として、品質カイゼン室、経理ティーム及び総務ティームが担当しております。監査委員会の指示のもと、業務処理や財産等の管理が適正に行われているか、それぞれの所轄範囲に応じ業務の適正、対応、ミスの発見、検査・検証をしております。

会計監査人は、興亜監査法人を選任しております。当社の監査業務を執行した公認会計士は、指定社員の柿原佳孝(継続監査年数5年)、近田 直裕(継続監査年数5年)の両名であります。さらに補助者として公認会計士5名、その他1名が当社の会計監査を行っております。監査委員会とは、必要に応じて随時情報交換を行うことで、相互の連携をとり、監査体制の充実を図っております。

补外取締役

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役5名の当社株式の保有状況は「5 役員の状況」に記載のとおりであります。これ以外には、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準、方針を特に定めてはおりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

川田一光氏の選任理由は、東京青果株式会社の代表取締役を務めており、経営経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

須田畯一郎氏の選任理由は、株式会社サカタのタネの代表取締役専務を務めておりました経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

中山俊博氏の選任理由は、米国住友商事会社副社長を務めておりました経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

内田善昭氏の選任理由は、公認会計士および税理士として専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。また、当社および当社執行役との利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定し東京証券取引所へ届け出ております。

奥野義博氏の選任理由は、日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社)での経験、JFEネット株式会社での取締役、JFEアドバンストライト株式会社での代表取締役を務めておりました経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

社外取締役は、それぞれの専門知識、経験を当社の経営に活かすとともに、当社から独立した立場で意見を述べ、経営の透明性を高める役割を担っております。

内部統制部門は内部監査室を中心に連携の上、コンプライアンスの状況を監視します。これらの活動は取締役会及び監査委員会へ報告することにしております。

取締役及び使用人は監査委員に対し、内部監査 (グループ会社の監査も含む)の結果及び改善策、コンプライアンスホットラインの状況、その他当社及び子会社に重要な影響を及ぼす事項を報告し、報告を受けた監査委員は監査委員会へ報告することとしています。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役
	(千円)	基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	3,000	3,000				1
執行役	138,904	138,904				9
社外役員	9,000	9,000				5

(注)取締役と執行役の兼任者(1名)については、執行役の欄に記載しており、取締役の欄には含まれておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬の基準を公正かつ適正に定めることを目的とし、以下を取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する基本方針としております。

・取締役報酬

取締役が受ける報酬については、その主な職務が監督機能であることから固定金額とし、その支給水準については、経済情勢、当社の状況及び各取締役の職務の内容及び前年度の支給実績を参考にして相当な程度とする。

・執行役報酬

執行役が受ける報酬については、当社の業績向上へのインセンティブ及び生活保障の観点から、業績連動型報酬と固定金額報酬に分け、業績連動型報酬については、当期純利益の額及び業績への貢献度を勘案し、固定金額報酬については生活保障に見合った前年度の支給実績を参考にした相当の水準とする。

株式の保有状況

- イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 2銘柄 320,000千円
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 該当事項はありません。
- 八.保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額 該当事項はありません。
- 二.投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ.投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上 額

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業	 《年度	当事業年度		
監査証明業務に基づく報酬 非監査業務に基づく報酬 (千円) (千円)		監査証明業務に基づく報酬 (千円) 非監査業務に基づく報 (千円)		
20,000	-	20,000	-	

【その他重要な報酬の内容】 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について興亜監査法人による監査を受けております。

3.連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 2.1% 売上高基準 2.7% 利益基準 2.6% 利益剰余金基準 0.4%

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の変更について、適切かつ的確に対応していくことは重要であるという認識のもと、社内体制の整備、監査法人との連携、各種セミナーへの参加等を通じ、財務諸表等の適正性を確保するよう取組んでおります。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		(十四・113)
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,048,905	2,560,386
売掛金	1,688,272	1,781,764
前渡金	61	50
前払費用	6,589	8,845
繰延税金資産	20,151	22,362
短期貸付金	49,642	63,878
その他	3,020	9,558
貸倒引当金	1,879	8,011
流動資産合計	4,814,764	4,438,834
固定資産		
有形固定資産		
建物	614,783	617,310
減価償却累計額	475,129	487,348
建物(純額)	139,653	129,961
構築物	39,419	39,419
減価償却累計額	38,424	38,639
構築物(純額)	994	779
機械及び装置	8,725	8,725
減価償却累計額	8,289	8,376
機械及び装置(純額)	436	349
車両運搬具	4,055	-
減価償却累計額	4,045	-
車両運搬具(純額)	9	-
工具、器具及び備品	1,637,497	1,470,174
減価償却累計額	1,421,737	1,241,331
工具、器具及び備品(純額)	215,759	228,842
土地	87,752	87,752
リース資産	90,876	114,731
減価償却累計額	42,316	48,292
リース資産(純額)	48,559	66,439
有形固定資産合計	493,165	514,125
無形固定資産	·	·
ソフトウエア	186,368	168,516
電話加入権	4,265	4,265
無形固定資産合計	190,634	172,781
投資その他の資産		,
投資有価証券	200,000	320,000
関係会社株式	603,735	603,735
10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	222,100	111,100

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
出資金	600	600
長期貸付金	183,422	237,335
破産更生債権等	6,891	31,633
長期前払費用	145,769	123,846
繰延税金資産	70,298	92,962
開設者預託保証金	8,000	8,000
保険積立金	320,909	343,628
その他	14,609	14,709
貸倒引当金	6,791	29,033
投資損失引当金	37,600	37,600
投資その他の資産合計	1,509,845	1,709,817
	2,193,644	2,396,724
	7,008,409	6,835,559
流動負債		
受託販売未払金	1,598,598	1,272,489
買掛金	30,256	27,409
リース債務	17,736	18,585
未払金	41,684	49,170
未払費用	70,408	57,449
未払法人税等	42,135	81,921
未払消費税等	18,653	15,438
前受金	808	654
預り金	47,949	32,119
前受収益	267	161
賞与引当金	23,879	22,134
その他	1,576	992
流動負債合計	1,893,953	1,578,526
固定負債		
退職給付引当金	223,942	240,137
預り保証金	196,930	200,580
リース債務	33,389	40,898
長期未払金	109,371	109,371
固定負債合計	563,633	590,987
負債合計	2,457,587	2,169,514

		(1121113)
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
- 純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金		
資本準備金	389,450	389,450
その他資本剰余金	13,416	13,416
資本剰余金合計	402,866	402,866
利益剰余金		
利益準備金	30,125	30,125
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	20,873	17,314
別途積立金	3,675,000	3,765,000
繰越利益剰余金	218,778	248,263
利益剰余金合計	3,944,777	4,060,703
自己株式	348,321	349,024
株主資本合計	4,550,822	4,666,045
純資産合計	4,550,822	4,666,045
負債純資産合計	7,008,409	6,835,559

法人税、住民税及び事業税

【 損益計算書 】				(労働・チロ)
	-			(単位:千円)
	(自 至	前事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成25年4月1日 平成26年3月31日)
売上高				
受託品売上高		25,391,969		25,769,526
買付品売上高		329,672		370,317
付帯業務料		116,219		120,410
売上高合計		25,837,861		26,260,253
売上原価				
受託品売上原価		1 22,979,724		1 23,320,331
買付品売上原価		313,953		352,900
売上原価合計		23,293,677		23,673,231
売上総利益		2,544,184		2,587,022
販売費及び一般管理費		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		, ,
給料及び手当		1,119,569		1,115,041
賞与引当金繰入額		23,879		22,134
退職給付費用		63,467		64,029
福利厚生費		162,886		170,410
派遣料		81,214		47,966
売上高割使用料		2 64,304		2 65,349
面積割使用料		з 82,724		з 82,724
出荷奨励金		4 32,753		4 33,509
減価償却費		172,287		166,030
地代家賃		115,724		116,305
貸倒引当金繰入額		-		28,374
その他		399,905		443,552
販売費及び一般管理費合計		2,318,715		2,355,427
営業利益		225,468		231,594
営業外収益		<u> </u>		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
受取利息		5,853		5,588
受取配当金		5 10,500		5 13,000
補助金収入		-		10,158
その他		20,761		24,393
営業外収益合計		37,114		53,140
営業外費用				
固定資産除却損		329		321
保険解約損		-		155
営業外費用合計		329		477
経常利益		262,254		284,257
税引前当期純利益		262,254		284,257

124,031

132,123

		(十四・113)
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
法人税等調整額	9,374	24,874
法人税等合計	114,656	107,249
当期純利益	147,597	177,008

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								(+12 : 113)
			資本剰余金		利益剰余金				
	資本金		その他資本「資本剰余金」」		そ	の他利益剰余	金	シャシ	
		資本準備金	利余金	貝本剌乐並 合計 	利益準備金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金合計
当期首残高	551,500	389,450	13,416	402,866	30,125	25,187	3,575,000	227,961	3,858,274
当期变動額									
剰余金の配当								61,094	61,094
固定資産圧縮積立金 の取崩						4,314		4,314	-
別途積立金の積立							100,000	100,000	-
当期純利益								147,597	147,597
自己株式の取得									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,314	100,000	9,182	86,503
当期末残高	551,500	389,450	13,416	402,866	30,125	20,873	3,675,000	218,778	3,944,777

	株主	資本		
	自己株式	株主資本合 計	純資産合計	
当期首残高	347,482	4,465,158	4,465,158	
当期変動額				
剰余金の配当		61,094	61,094	
固定資産圧縮積立金 の取崩			-	
別途積立金の積立			-	
当期純利益		147,597	147,597	
自己株式の取得	839	839	839	
当期変動額合計	839	85,663	85,663	
当期末残高	348,321	4,550,822	4,550,822	

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

									(+III · I I I)
	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本金		スの仏次士	2資本「資本剰余金」		その他利益剰余金			711451100
		資本準備金	その他資本 剰余金	自身中制乐业	利益準備金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	551,500	389,450	13,416	402,866	30,125	20,873	3,675,000	218,778	3,944,777
当期変動額									
剰余金の配当								61,082	61,082
固定資産圧縮積立金 の取崩						3,559		3,559	-
別途積立金の積立							90,000	90,000	-
当期純利益								177,008	177,008
自己株式の取得									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,559	90,000	29,484	115,925
当期末残高	551,500	389,450	13,416	402,866	30,125	17,314	3,765,000	248,263	4,060,703

	株主	資本		
	自己株式	株主資本合 計	純資産合計	
当期首残高	348,321	4,550,822	4,550,822	
当期変動額				
剰余金の配当		61,082	61,082	
固定資産圧縮積立金 の取崩			-	
別途積立金の積立			-	
当期純利益		177,008	177,008	
自己株式の取得	702	702	702	
当期変動額合計	702	115,223	115,223	
当期末残高	349,024	4,666,045	4,666,045	

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	262,254	284,257
減価償却費	172,287	166,030
賞与引当金の増減額(は減少)	1,943	1,745
退職給付引当金の増減額(は減少)	34,140	16,194
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,052	28,374
受取利息及び受取配当金	16,353	18,588
固定資産除却損	329	321
有形固定資産売却損益(は益)	8	-
売上債権の増減額(は増加)	360,818	118,387
仕入債務の増減額(は減少)	130,341	339,760
未収入金の増減額(は増加)	23	7,357
未払費用の増減額(は減少)	887	12,959
未払金の増減額(は減少)	14,102	8,366
未払消費税等の増減額(は減少)	9,736	1,401
その他	25,743	33,384
小計	648,157	30,038
利息及び配当金の受取額	16,032	18,917
法人税等の支払額	178,709	92,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	485,481	103,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,300,000	1,200,000
定期預金の払戻による収入	600,000	1,300,000
有形固定資産の取得による支出	93,784	73,633
有形固定資産の売却による収入	50	-
無形固定資産の取得による支出	25,039	38,519
投資有価証券の取得による支出	-	120,000
貸付けによる支出	20,000	65,000
貸付金の回収による収入	149,506	128,388
関係会社貸付けによる支出	79,000	124,500
その他	240	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	768,507	193,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	839	702
配当金の支払額	61,237	60,994
リース債務の返済による支出	16,848	29,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,925	91,416
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	361,951	388,518
現金及び現金同等物の期首残高	2,710,857	2,348,905
現金及び現金同等物の期末残高	2,348,905	1,960,386
2元並以び近本門守70の約725回	2,040,900	1,000,000

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物5~47年構築物10~20年機械及び装置12年車両運搬具5年工具、器具及び備品3~20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

- 3 . 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態の実情を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により当事業年度における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

4 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産

関係会社に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度	当事業年度
(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
 38,800千円	47.300千円

(損益計算書関係)

1. 受託品売上原価

受託品売上原価は受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による卸売手数料を控除したものであります。

2. 売上高割使用料

東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、卸売金額に応じて支払額が決定されるものであります。

3.面積割使用料

東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、その使用面積に応じて支払額が決定されるものであります。

4. 出荷奨励金

委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。

5.関係会社との取引

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

		(自	前事業年度 平成24年4月1日	(自	当事業年度 平成25年4月1日
		至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
関	係会社よりの受取配当金		7,500千円		10,000千円

なお、上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は、前事業年度(自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日)7,048千円、当事業年度(自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)9,373千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	5,500,000			5,500,000
合計	5,500,000			5,500,000
自己株式				
普通株式 (注)	408,799	977		409,776
合計	408,799	977		409,776

(注) 当事業年度の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取請求によって取得したものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5 月25日 取締役会	普通株式	61,094	12	平成24年3月31日	平成24年 6 月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	61,082	利益剰余金	12	平成25年3月31日	平成25年 6 月24日

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	5,500,000	-	-	5,500,000
合計	5,500,000	-	-	5,500,000
自己株式				
普通株式 (注)	409,776	763	-	410,539
合計	409,776	763	-	410,539

- (注) 当事業年度の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取請求によって取得したものであります。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5 月24日 取締役会	普通株式	61,082	12	平成25年3月31日	平成25年 6 月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	61,073	利益剰余金	12	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(自 至	前事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成25年4月1日 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定		3,048,905千円		2,560,386千円
預入期間が3か月を超える定 期預金		700,000千円		600,000千円
現金及び現金同等物		2,348,905千円		1,960,386千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は借入・社債発行等は行なっておりません。余剰資金の運用については、預金又は安全性の高い 債券等に限定して運用しております。

また、投資の判断は安全性(元金や利子の支払に対する確実性)、流動性(換金の制限や換金の容易性)、収益性(利息、配当等の収益)を考慮して行なっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。受託販売未払金は事業活動から生じた営業債務であり、全て40日以内に支払期日が到来します。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ・信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク) 売掛金については与信管理規程に従い管理本部財務ティームで債権回収の期日管理を行い、回収懸 念の早期把握に努めております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	3,048,905	3,048,905	-
(2)売掛金	1,688,272	1,688,272	-
資産計	4,737,178	4,737,178	-
(1)受託販売未払金	1,598,598	1,598,598	-
負債計	1,598,598	1,598,598	-

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,560,386	2,560,386	-
(2)売掛金	1,781,764	1,781,764	-
資産計	4,342,151	4,342,151	-
(1)受託販売未払金	1,272,489	1,272,489	-
負債計	1,272,489	1,272,489	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

上記はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
関係会社株式	603,735	603,735

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額 前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
(1)現金及び預金	3,048,905	-
(2)売掛金	1,688,272	-
合計	4,737,178	-

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
(1)現金及び預金	2,560,386	-
(2)売掛金	1,781,764	-
合計	4,342,151	1

(有価証券関係)

1.満期保有目的債券 該当事項はありません。

2 . 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式72,000千円、関連会社株式531,735千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式72,000千円、関連会社株式531,735千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額は320,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は200,000千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。 (デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は従来、確定給付型の制度として、退職一時金制度および適格退職年金制度を設けておりましたが、 平成19年3月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

	金額(千円)
(1)退職給付債務	223,942
(2)未積立退職給付債務	223,942
(3)退職給付引当金	223,942

⁽注) 当社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

	金額(千円)
退職給付費用	63,467
(1)勤務費用	35,233
(2)確定拠出年金への掛金支払額	28,234

⁽注) 当社は退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度による退職一時金制度(非積立型)と確定拠出制度による 企業年金制度を採用しております。確定給付制度による退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間に基づいた 一時金を支給しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	223,942千円
退職給付費用	33,440
退職給付の支払額	17,245
制度への拠出額	-
退職給付引当金の期末残高	240,137

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 精立型制度の退職給付債務 - 千円

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産 日本金貨産	<u>-</u>
	-
非積立型制度の退職給付債務	240,137
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,137
退職給付引当金	240,137
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,137
<u> </u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

33,440千円

3.確定拠出制度

EDINET提出書類 株式会社大田花き(E02871) 有価証券報告書

当社の確定拠出制度への要拠出額は、30,589千円でありました。 (ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1)流動の部	前事業年度 <u>(平成25年3月31日)</u>	当事業年度 <u>(平成26年3月31日)</u>
(繰延税金資産) 賞与引当金 未払事業税 未払費用 前払金(監査報酬) 貸倒引当金 その他 合計 繰延税金資産の純額	9,074 千円 4,699 1,179 3,522 - 1,676 20,151 20,151	7,879 千円 6,630 1,103 2,955 2,851 941 22,362 22,362
(2)固定の部	前事業年度 <u>(平成25年3月31日)</u>	当事業年度 <u>(平成26年3月31日)</u>
(繰延税金資産) 長期未払金(役員退職慰労金) 退職給付引当金損金算入限度超過額 貸倒引当金損金算入限度超過額 投資有価証券評価損 投資損失引当金	38,936 千円 79,723 2,504 1,067 13,385	38,936 千円 85,488 10,335 1,067 13,385
その他 小計 評価性引当額 合計	6,515 142,133 59,905 82,227	9,865 159,080 56,483 102,596
(繰延税金負債) 固定資産圧縮積立金 合計 繰延税金資産の純額	11,929 11,929 70,298	9,634 9,634 92,962

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	1.5
住民税均等割	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.5
修正申告による影響	4.0	-
その他	1.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7	37.5

3.法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,507千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	(注) 494,135 千円	(注) 494,135 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	509,266	519,291
持分法を適用した場合の投資利益の金額	18,952	20,141

(注)投資損失引当金37,600千円を直接控除しております。

(企業結合等関係) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係) 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社は、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社大森花卉	2,854,638	花き卸売業

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社大森花卉	2,893,461	花き卸売業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

会社等の 種類 名称又は 氏名	名称又は 所在地 出資金		資本金又は 出資金	資全 容又は職 (被所		関連当事者との 関係		取引の 内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
		(千円)	業		役員の兼 任等	事業上の 関係	1 内谷			(千円)	
関連会社	株式会社	東京都	20,000	種苗・花き	(所有)	なし	当社取扱 商品の販	資金の 返済	77,287	短期 貸付金	33,800
	オーシー	千代田区		小売業	直接38.9	<i>4</i> 0	市売	利息の受 取(注)	696	未収収益	138

上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利につきましては、市場金利利率等を参考にした利率としております。

(2)財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

会社等の名 種類 は氏名	会社等の名称又		資本金又 は出資金	1 7 7 7 7 7	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者との 関係		取引の 内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
	は氏石		(千円)		(%)	役員の 兼任等	事業上の 関係				(千円)
役び近が権半有い員そ親議の数しる社及の者決過をて会	株式会社 大森花卉	東京都大田区	10,000	生花仲卸	(被所有) 直接0.3	なし	当社取 扱商品 の販売	受託品等 の販売 (注)	2,854,638	売掛金	203,309

取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)一般取引先の取引条件と同様であります。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類 名称	名称又は 所在地 出資金		容又は職 (被所		関連当事者との 関係		取引の 内容	取引金額(千円)	科目	期末					
	氏名		(千円)	業	有)割合 (%)	役員の兼 任等	事業上の 関係	內谷			(千円)				
				種苗・花き (所有) 小売業 直接38.9			1 1			資金の 貸付	94,500	短期 貸付金	44.000		
関連会社	株式会社 ディー オーシー	東京都 20,000 種田・化さ (所有) 1 千代田区 小高業 直接3				· · ·		· · /	· · ·		1 1	1	なし	当社取扱 商品の販 売	資金の 返済
								利息の受 取(注)	372	未収収益	77				

上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利につきましては、市場金利利率等を参考にした利率としております。

(2)財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

乗類 会社等の4 ほ氏名	会社等の名称又	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容又は職	議決権等の 所有(被所 有)割合		事者との]係	取引の 内容	取引金額(千円)	科目	期末残品
	BUT		(千円)	業	(%)	役員の 兼任等	事業上の 関係				(千円)
役び近が権半有い員そ親議の数しる社の者決過をて会	株式会社 大森花卉	東京都大田区	10,000	生花仲卸	(被所有) 直接0.3	なし	当社取 扱商品 の販売	受託品等 の販売 (注)	2,893,461	売掛金	223,157

取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)一般取引先の取引条件と同様であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 株当たり純資産額	894.03円	916.81円
1 株当たり当期純利益金額	28.99円	34.78円
	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額は、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額は、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(千円)	147,597	177,008
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	147,597	177,008
期中平均株式数(千株)	5,090	5,089

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	614,783	2,526	-	617,310	487,348	12,218	129,961
構築物	39,419	-	-	39,419	38,639	214	779
機械及び装置	8,725	-	-	8,725	8,376	87	349
車両運搬具	4,055	-	4,055	-	-	0	-
工具、器具及び備品	1,637,497	72,726	240,050	1,470,174	1,241,331	59,331	228,842
土地	87,752	-	-	87,752	-	-	87,752
リース資産	90,876	36,263	12,408	114,731	48,292	18,383	66,439
有形固定資産計	2,483,109	111,517	256,513	2,338,113	1,823,988	90,236	514,125
無形固定資産							
ソフトウエア	347,211	36,019	80,416	302,813	134,296	53,871	168,516
電話加入権	4,265	-	-	4,265	-	-	4,265
無形固定資産計	351,476	36,019	80,416	307,078	134,296	53,871	172,781
長期前払費用	437,970	-	8,330	429,640	305,793	21,923	123,846

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 分荷機ベルト、モーター交換 58,919千円 建物 食堂改装工事 2,526千円 リース資産 保冷庫 28,715千円 ソフトウエア オリーププラス更新 27,000千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 基幹システムサーバー類 164,366千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金及び金利の負担を伴うその他の負債(社債を除く。)の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,670	28,410	-	36	37,044
投資損失引当金	37,600	-	-	-	37,600
賞与引当金	23,879	22,134	23,879	-	22,134

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念先の債権を回収したことによるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1)現金及び預金

区分	金額 (千円)	
現金	13,758	
預金		
普通預金	1,944,758	
定期預金	600,000	
別段預金	1,869	
小計	2,546,628	
合計	2,560,386	

2) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)大森花卉	223,157
(有)開成生花	160,461
(株)プランツパートナー	103,068
(株)京橋花き	89,983
(株)阪神フラワーサポート	87,923
その他	1,117,169
合計	1,781,764

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(ロ) 元月金の光上及び日休並のに帰国状況					
当期首残高	当期発生高	当期回収高	当期末残高	回収率(%)	滞留期間(日)
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		加田知问(口)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,688,272	27,573,266	27,479,774	1,781,764	93.9	22.9

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

3)関係会社株式

	銘柄	金額 (千円)
	(株)大田花き花の生活研究所	42,000
子会社 株式	(株)九州大田花き	30,000
	計	72,000
	花き施設整備(有)	483,500
関連会社	(株)とうほくフラワーサポート	30,000
株式	(株)ディーオーシー	18,235
	計	531,735
合計		603,735

4)保険積立金

相手先	金額 (千円)
日本生命	316,111
ソニー生命	27,516
合計	343,628

負債の部

1)受託販売未払金

相手先	金額 (千円)
愛知県経済連農業協同組合連合会	92,056
静岡県経済連農業協同組合連合会	72,715
安房農協	53,726
株式会社クラシック	36,190
株式会社ワイエムエス	34,095
その他	983,704
合計	1,272,489

2)買掛金

相手先	金額 (千円)
(有)愛興洋蘭園	8,101
ブルーメン舞浜 工藤高裕	1,963
有限会社ミヤギカーゴ	1,717
株式会社エー・エヌサービス	1,609
株式会社光栄商運	1,292
その他	12,724
合計	27,409

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	6,058,958	12,935,191	20,097,978	26,260,253
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	60,683	131,826	218,092	284,257
四半期(当期)純利益金額(千円)	37,016	80,414	133,036	177,008
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.27	15.80	26.14	34.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.27	8.53	10.34	8.64

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3 月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1 単元の株式数	1 , 0 0 0 株	
単元未満株式の買取り・ 買増し		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所		
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	日本経済新聞	
株主優待制度として年 2 回1,000株以上ご所有(毎年 3 月31日、9 月 株主に対する特典 現在)の株主様に対し、全国共通花とみどりのギフト券を一律3,00 贈呈しております。		

(注1) 当社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 株主の有する単元未満株の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

(注2) 平成25年6月23日付、株主名簿管理人を次の通り変更いたしました。なお、特別口座の口座管理機関について は、変更ありません。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第26期第1四半期)(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月12日関東財務局長に提出。 (第26期第2四半期)(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月12日関東財務局長に提出。 (第26期第3四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年6月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社大田花き(E02871) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月20日

株式会社大田花き

取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員 公認会計士 近田 直裕 印 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 大田花きの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの 状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大田花きの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大田花きが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。